

プレスリリース

平成19年1月25日
農 林 水 産 省宮崎県におけるH5亜型のA型インフルエンザウイルスの分離について
(高病原性鳥インフルエンザの発生の確認)

1 農場の概要

宮崎県日向市、肉用鶏飼養農場（飼養羽数：約52,500羽）

2 ウイルスの同定

- (1) 本日（25日）、当該農場の飼養鶏からA型鳥インフルエンザウイルスと思われるウイルスが分離されたため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所において、ウイルスの同定を行ったところ、当該ウイルスが、H5亜型のA型インフルエンザであることが確認された。
- (2) なお、動物衛生研究所では、引き続き、分離されたウイルスの性状の検査を行い、当該ウイルスの病原性や遺伝子型等を確認する予定。

3 今後の防疫対応

- (1) 本日、高病原性鳥インフルエンザと確認されたことから、
- ① 当該発生農場における飼養家きんの殺処分
 - ② 当該発生農場の消毒
 - ③ 当該発生農場の周辺農場における移動制限
(半径10Km以内に21農場、約51万羽)
- 等の必要な防疫措置を実施することとしたところである。
- (2) 感染経路究明チームによる、感染経路の調査・検討を行う。

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局

TEL：03-3502-8111（代表）

担当：動物衛生課 山口（内線3202）

03-3502-0767（直通）

当資料のホームページ掲載先URL

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

プレスリリース

平成19年1月25日
宮崎県農政水産部

県内における高病原性鳥インフルエンザの発生について

高病原性鳥インフルエンザの発生について、状況をお知らせします。

1 発生農場の概要

農場住所 宮崎県日向市東郷町下三ヶ (有) 佐藤プロイラー農場
使用形態 肉用鶏農場
飼養規模 約52,500羽

2 ウイルスの同定

1) 平成19年1月25日に、当該農場の飼養鶏からA型鳥インフルエンザウイルスと思われるウイルスが分離されたため、本日、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所に送付し、動物衛生研究所において、H5亜型のA型インフルエンザであることが確認された。

2) なお、動物衛生研究所では、引き続き、分離されたウイルスの性状の検査を行い、当該ウイルスの病原性や遺伝子型等を確認する予定。

3 今後の防疫対応

1) 本日、高病原性鳥インフルエンザと確認されたことから、

- ① 当該発生農場における飼養家きんの殺処分
- ② 当該発生農場の消毒
- ③ 当該発生農場の周囲半径10kmを移動制限区域として、清浄性が確認されるまで家きん等の移動禁止を実施
(半径10km以内に21農場、約51万羽)

2) 消毒ポイントについては、本日14時から2カ所で自主的な消毒を実施しており、引き続き、実施

- ・ 第1消毒ポイント 国道388号線沿い 美郷町南郷区 鬼神野小学校付近
- ・ 第2消毒ポイント 国道445号線沿い 日向市東郷町 田野神社付近

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスの拡散が発生する懸念があります。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むよう改めてお願いします。
- 今後とも、本病に関する情報の提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより、混乱することがないように、ご協力をお願いします。

鶏卵・鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先
農政水産部農政企画課
電話番号：0985-26-7123
担当者：小倉、井上